

令和8年度宇治市民文化芸術祭合同祭 募集要項

応募（郵送・eメール・持参による受付） 受付期限：6月30日（火）消印有効

1.趣旨・目的

宇治市民文化芸術祭は、年間を通して市民の文化芸術活動の成果を発表する場を設けることにより、自主的な文化芸術活動を発展させるとともに、世代や地域を超えた交流を図ることを目的に、年間を通じて様々な事業を実施します。その一環として、多様な種目が共同で「宇治市民文化芸術祭合同祭」を開催します。

2.主催

宇治市 / 宇治市民文化芸術祭実行委員会 / 宇治市民文化芸術祭合同祭実行委員会

3.共催

宇治市文化会館指定管理者アクティオ株式会社

4.後援

宇治市教育委員会

5.協力

宇治市芸術文化協会

6.会場

宇治市文化会館（大・小ホール）、中央公民館

7.日程

令和8年10月24日（土） / 25日（日）

8.種目

展示の部（例）・・・ 書道、手工芸（てまり・パッチワーク等）、陶芸、木工芸など

舞台の部（例）・・・ 10月24日（土） 大ホール 合奏、大正琴、バレエ、三曲など

小ホール 日舞、合唱など

10月25日（日） 大ホール 洋舞など

小ホール 吟詠、謡曲、民謡など

記載している種目は一例です。種目についてのご質問は、宇治市民文化芸術祭実行委員会事務局（宇治市文化スポーツ課 文化係 TEL20-8724）へお問合せ下さい。

出演日・出演時間・出演ホールなどは、参加数等の状況を考慮して決定します。

9.参加資格

宇治市内在住・在勤・在学の人。または、市内を拠点に活動する団体やサークル（宇治市民が概ね2分の1以上で構成されていること）。舞台の部は複数名を原則とします。

10.参加料

展示の部 ... 1人300円

舞台の部 ... 1人500円

また、ホール使用料として、1団体につき大ホールは5,000円、小ホールは

4,000円

1 1 .参加条件

[展示の部]

1人1点を原則としますが、小物の場合は数点を1セットとして出展できます。
書道は半切程度・表装が必要です。

代表者は7月以降に順次開催する会議に出席していただきます(代理可)。

展示作品搬入は会期の前日、搬出は会期の最終日です。出展者が各自責任を持って搬入を行ってください。会場の設営、撤収などにも参加していただきます。

[舞台の部]

1団体で確保できる出演枠は1つですが、団体の人数を分けて2団体までは出場することが可能です。(ホール使用料は2団体分いただきます。)

代表者は7月以降に順次開催する会議に出席していただきます(代理可)。

当日の運営にも参加していただきます。

申込み団体数が多い場合、抽選等で出演団体を決定する場合があります。

1団体、原則20分の出演時間枠とし、用意するタイムスケジュールに沿って出演していただきます。出演順につきましては、参加団体での話し合いで決定します。

1 2 .申し込み・問い合わせ先

宇治市民文化芸術祭実行委員会事務局(宇治市文化スポーツ課 文化係)

〒611-8501 宇治市宇治琵琶33

: 0774-20-8724(月~金 8:30~12:00/13:00~17:15)

メールアドレス: bunkasportska@city.uji.kyoto.jp